

医政総発0903第1号

平成30年9月3日

各都道府県衛生主管部(局)長 殿

厚生労働省医政局総務課長

(公印省略)

医療機関における外国人患者の受入れに係る実態調査について（協力依頼）

医療施策の推進については、日頃より格別のご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

訪日外国人が安全かつ安心して日本観光を楽しみ、また必要な医療サービスを利用することができるよう、内閣官房健康・医療戦略本部（本部長：内閣総理大臣）の下に設置された「訪日外国人に対する適切な医療等の確保に関するワーキンググループ」において、「訪日外国人に対する適切な医療等の確保に向けた総合対策」が取りまとめられたところであり、貴部局にその周知をお願いしたところ（別添①）。

今後、本総合対策に基づき、各都道府県の衛生主管部（局）と観光部（局）が連携し、地域の関係者の協力を得つつ、課題の解決に向け積極的に取り組む事が重要と考えていますが、まずは外国人に対する医療提供体制の現状を把握する必要があることから、今般、厚生労働省において全国の病院と一部の診療所を対象とした実態調査を行うこととしました。

ついては、下記を御参照の上、管下の全ての病院に対して、調査への協力を御依頼いただきますようお願いいたします。

なお、本調査結果については、各都道府県において課題解決を検討するための参考としていただくよう、厚生労働省において取りまとめ、各医療機関の同意が得られた範囲で、各都道府県に共有しますので、御了知いただくようお願いいたします。

記

1. 管下の全ての病院に別添②の作業要項をご送付願います（調査票は各医療機関が厚生労働省のHPからダウンロード）。
2. 調査票の回収率向上のため、提出期限の約1週間前には各病院に改めて提出期限が近づいている旨の周知を行うなど、回収率の向上にご協力いただ



きますようお願いいたします。

なお、回収率が特に低い場合など、厚生労働省において必要と考える場合には、更なる周知をお願いする場合があります。

3. 調査期間と締切りは、各調査票で以下のように異なるため、各都道府県はこの点に留意の上、管下の医療機関に案内してください。

調査票A：調査対象期間	平成30年9月1日(土)時点の状況
締切案内日	平成30年9月21日(金)
締切日	平成30年9月28日(金)
調査票B：調査対象期間	平成30年10月1日(月)～平成30年11月30日(金)
締切案内日	平成30年12月7日(金)
締切日	平成30年12月14日(金)
調査票C：調査対象期間	平成29年4月1日(土)～平成30年3月31日(土)
締切案内日	平成30年9月21日(金)
締切日	平成30年9月28日(金)

4. 問合せ先

厚生労働省 医政局総務課 医療国際展開推進室

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

TEL 03-5253-1111, 03-3595-2317(直通)

FAX 03-3595-2193

永松 内線4107 E-Mail nagamatsu-souichirou@mhlw.go.jp

伊藤 内線4116 E-Mail itou-takumaaa@mhlw.go.jp

清水 内線4115 E-Mail shimizu-yuusuke@mhlw.go.jp